

返戻金制度に関する事項

事業所名	プライマル株式会社
所在地	東京都港区六本木 3-1-1 六本木ティーキューブ 15 階
許可番号	13-ユ-303534
制定日	2008 年 10 月 01 日

当社（以下「当事業所」という。）における返戻金制度の取扱いは、以下のとおりです。

1. 返戻金制度の有無

当事業所は、返戻金制度を設けていません。

2. 補足事項

当事業所の紹介により求人者と求職者との間に雇用契約が成立し、求人者が当事業所に紹介手数料を支払った後、当該求職者が早期に離職した場合等における手数料の取扱いについては、求人者と当事業所との間で個別に協議のうえ、契約により定めるものとします。

3. 制度変更について

将来、返戻金制度を新設又は変更する場合には、本書面を改定し、速やかに公表します。

以上